

# 同一年の短答式試験の公平さ

2012年7月26日

原告 島崎 崇

2010年からは、短答式試験が年二回実施されるようになった。第Ⅰ回が前年12月に、第Ⅱ回が5月に行われている。この二回の試験は、実施日と問題の内容が異なる以外は、受験料、試験科目、問題数、試験時間、配点等の条件が全く同一である。二回の試験の内、何れか一方の試験に合格すると、論文式試験を受験することができる。

2010年の合格率は第Ⅰ回が8.96%、第Ⅱ回が4.64%であり、1.93倍もの差が生じている(甲4号証の1)。又、2011年は第Ⅰ回が9.90%、第Ⅱ回が3.49%であり、2.84倍もの差が生じている(甲4号証の1)。このため、同一年の試験であるにもかかわらず、試験ごとに合格の難易度が激変し、著しく不公平な試験になっている。

単純に考えると、合格までの受験回数の期待値が同程度、即ち1.93倍、又は2.84倍も変化している。このような異常な変動は、社会通念上あり得ない。増して、国家資格の一つであり、大多数の受験生が合格までに何年も費やし、単なる趣味ではなく就職の成否に直結している公認会計士試験では、受験者への影響を十分に考慮することが、試験実施機関には当然に求められる。

他の各種試験に於いては、試験実施機関は、合格点を調整させることで試験の合格率を毎回安定化させ、試験ごとの難易度のばらつきが小さくなるように努めている。例えば、日本英語検定協会が実施している英検について、データを分析してみると、このことが確認できる(甲7号証)。合計21回の英検1級1次試験のうち、合格率の最大値は16.67%、最小値は10.64%であり、この比率は、 $16.67 \div 10.64 = 1.57$ で最大比

率である(甲7号証)。これと比べても、公認会計士試験の同一年の合格率比率は、1.93、2.84と、二回とも上回っている。

2010年以降の同一年の短答式試験が著しく不公平になった理由は、公認会計士・監査審査会が定めた、「同一年の短答式試験を公平にするため、合格点を同じにする」という明らかに誤った合否判定基準に基づいている(甲8号証)。このことは、実際に、2010年の合格点は、第Ⅰ回第Ⅱ回共に71点であり、2011年は二回共73点であったことから確認できる(甲4号証の3)。

同一年の二回の試験で平均点がほぼ同一であれば、予め合格点を同じにするという方針も考えられる。しかし、二回の試験の平均点がほぼ同じになるという合理的な保証がないことは、明らかである。実際に、原告の推定によると、2010年第Ⅰ回の平均点は、52.68点、第Ⅱ回の平均点は47.48点と、5.20点の差が生じている(甲4号証の3)。又、2011年の推定平均点は、Ⅰ回が55.72点、第Ⅱ回が47.67点と、8.05点もの差が生じている(甲4号証の3)。このような状況では、合格点も平均点の差(2010年は5.20点、2011年は8.05点)と同程度調整する必要がある。それにもかかわらず、合格点を同じにすれば、合格率が大きく変動することは容易に予想される。即ち、二回の試験の合格点を同じにすると、必然的に、合格率が変動して試験が不公平になるのである。

しかしながら、公認会計士・監査審査会は、2010年及び2011年に、同一年の合格点を同じにすることで試験の合格率を異常に変動させた。その結果、毎回の短答式試験の公平さが著しく損なわれた。この点で、同会には過失があった。

2010年第Ⅰ回の合格率が8.96%であったことを受け、2010年第Ⅱ回の合格率は、これになるべく近似させることで二回の試験の難易度をほぼ等しいものとすることができた。具体的には、第Ⅱ回の合格点を67点若しくは66点にすべきであった。この場合

の合格率は、原告の推定によると、順に8.17%、9.31%となる(下表)。同様に、2011年第Ⅰ回の合格率が9.90%であった後の第Ⅱ回の合格率も、これになるべく近似させることができたはずである。具体的には、66点で9.51%、65点で10.79%の合格率となるので、このどちらかを合格点とすべきであった(下表)。

	2010 Ⅱ	2011 Ⅱ
合格点	推定合格率	推定合格率
64.0	11.94%	12.18%
65.0	10.57%	10.79%
66.0	9.31%	9.51%
67.0	8.17%	8.35%
68.0	7.14%	7.30%
69.0	6.22%	6.36%
70.0	5.38%	5.51%
71.0	4.64%	4.76%
72.0	3.99%	4.09%
73.0	3.41%	3.49%
第Ⅰ回合格率	8.96%	9.90%

尚、公認会計士・監査審査会が保有している「短答式試験の科目別正解率」のデータから、平均点は容易に判明する(甲9号証の1, 2)。又、公認会計士・監査審査会が保有している「短答式試験の得点階層分布グラフ」のデータから、合格点と合格率の関係が容易に判明する(甲9号証の1, 3)。そこで、上記原告の推論を確認するため、被告には、「短答式試験の科目別正解率」、「短答式試験の得点階層分布グラフ」等のデータを提出することを求める。